

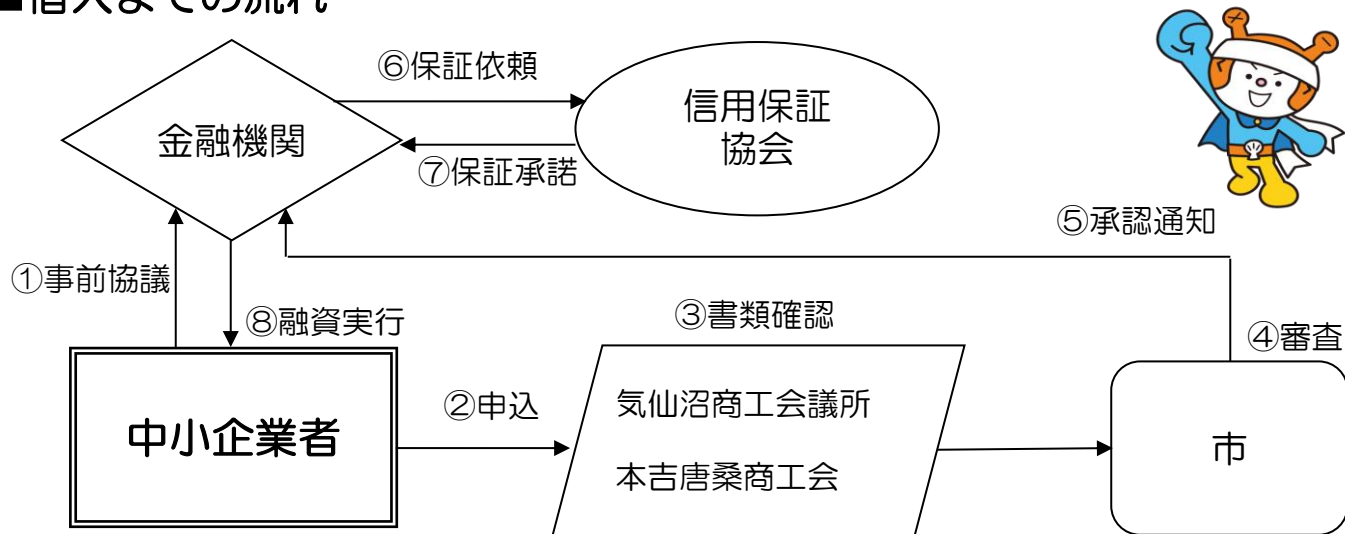
気仙沼市中小企業融資あっせん制度のご案内

この制度は、気仙沼市が市内の金融機関や、宮城県信用保証協会、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会と提携してあっせんしている融資制度です。経営基盤の強化や、機械・設備の更新に、是非ご活用ください。

気仙沼市中小企業振興資金【令和4年度】

融 資 対 象 者	<input type="checkbox"/> 中小企業者（業種／資本金／従業員数）																	
	<table border="1"> <tr> <td>小 売 業</td> <td>資本金 5千万円以下</td> <td>または</td> <td>常時従業員 50人以下</td> </tr> <tr> <td>サ ー ビ ス 業</td> <td>資本金 5千万円以下</td> <td>または</td> <td>常時従業員 100人以下</td> </tr> <tr> <td>卸 売 業</td> <td>資本金 1億円以下</td> <td>または</td> <td>常時従業員 100人以下</td> </tr> <tr> <td>その他の業種</td> <td>資本金 3億円以下</td> <td>または</td> <td>常時従業員 300人以下</td> </tr> </table>	小 売 業	資本金 5千万円以下	または	常時従業員 50人以下	サ ー ビ ス 業	資本金 5千万円以下	または	常時従業員 100人以下	卸 売 業	資本金 1億円以下	または	常時従業員 100人以下	その他の業種	資本金 3億円以下	または	常時従業員 300人以下	
小 売 業	資本金 5千万円以下	または	常時従業員 50人以下															
サ ー ビ ス 業	資本金 5千万円以下	または	常時従業員 100人以下															
卸 売 業	資本金 1億円以下	または	常時従業員 100人以下															
その他の業種	資本金 3億円以下	または	常時従業員 300人以下															
	<input type="checkbox"/> ※対象外業種 農業、林業(素材生産業・素材生産サービス業を除く)、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業・保険サービス業を除く)、医業(法人)のほか、宮城県信用保証協会の信用保証対象外業種																	
	<input type="checkbox"/> 市内に事業所や店舗を有し、同一の事業を1年以上営んでいる方 ■法 人 ⇒ 法人登記し1年以上経過していること ■個人事業者 ⇒ 住民登録し1年以上経過していること																	
	<input type="checkbox"/> 地方税の諸税を滞納しておらず、かつ、債務の全部を弁済できる資力があると認められる方 <input type="checkbox"/> 事業内容が堅実と認められる方 <input type="checkbox"/> 信用保証協会から代位弁済を受けていない方並びに金融機関との取引が停止していない方 <input type="checkbox"/> 気仙沼市小企業小口資金融資あっせん規則による融資あっせんを受けていない方 <input type="checkbox"/> 気仙沼市暴力団排除条例で定める暴力団員等に該当しない方																	
連 帯 保 証 人	<input type="checkbox"/> 法人 ⇒ 代表者 <input type="checkbox"/> 諸税を滞納しておらず、債務の全部を弁済できる資力のある方		<input type="checkbox"/> 個人事業者 ⇒ 不要															
担 保	必要となる場合があります																	
融 資 限 度 額	1企業 2,000万円 以内 (複数融資も可能です)																	
資 金 使 途	<input type="checkbox"/> 運転資金	<input type="checkbox"/> 設備資金	<input type="checkbox"/> 運転・設備併用資金															
返 済 期 間	7年以内	10年以内	7年以内															
利 率	年 1.9% (固定金利)																	
返 済 方 法	<input type="checkbox"/> 割 賦 (12か月以内の据置期間が可能)		<input type="checkbox"/> 一括払い															
信 用 保 証 料	宮城県信用保証協会所定 ※信用保証料の全額を市が負担します(令和4年度まで)																	
取 扱 金 融 機 関 (市内金融機関)	気仙沼信用金庫、七十七銀行、仙台銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行																	
申 込 窓 口	気仙沼商工会議所	電話	22-4600															
	本吉唐桑商工会	電話	42-2028															
	本吉唐桑商工会唐桑総合支所	電話	32-2622															

■借入までの流れ



■必要書類

(◎：必要 △：場合によっては必要ありません)

		法人	個人事業者
申込人	提出書類	◎融資あっせん申込書 ◎誓約書 ◎保証料補給金交付申請書	◎融資あっせん申込書 ◎誓約書 ◎保証料補給金交付申請書
	保証協会様式	◎信用保証委託申込書 ◎信用保証委託契約書 △申込人（企業）概要 ◎信用保証依頼書	◎信用保証委託申込書 ◎信用保証委託契約書 △申込人（企業）概要 ◎信用保証依頼書 △個人情報の取扱いに関する同意書
	添付書類	◎未納がないことの納税証明書（市所定様式） △印鑑証明書（初回申込時は必須） ◎履歴事項全部証明書（写し） ◎決算書3期分（写し） ◎見積書（設備資金の場合）	◎未納がないことの納税証明書（市所定様式） △印鑑証明書（初回申込時は必須） ◎住民票（写し） ◎申告書3期分（写し） ◎見積書（設備資金の場合）
保証人	業特種定	◎許認可証（許認可・届出が必要な業種） △工事概況表（建設業）	◎許認可証（許認可・届出が必要な業種） △工事概況表（建設業）
	添付書類	個人情報の取扱いに関する同意書 ◎未納がないことの納税証明書（市所定様式） △印鑑証明書（初回申込時は必須）	公的機関の発行する証明書等については、原則として発行してから3ヶ月以内のものをお願いします。

※添付書類については、上記以外にも必要となる場合がありますので、金融機関または宮城県信用保証協会に御確認ください。

■問い合わせ先

- ★ 気仙沼市産業部産業戦略課商工労働係 電話 22-3436
- ★ 気仙沼商工会議所中小企業振興部 電話 22-4600
- ★ 本吉唐桑商工会 電話 42-2028
- ★ 本吉唐桑商工会唐桑総合支所 電話 32-2622